

行政評価シート【分野別施策】

分野別施策 2-②

地域福祉を充実する

目指す姿

- 一人一人の生活を、愛着のある帰るべき場所としての地域が温かく包み、様々な困難を抱えた場合でも、世代を超えて互いにつながり、支え合いながら、全ての人がそれぞれにとっての生きがいや将来に向けた希望を持って、不安のない充実した毎日を送っています。

成果指標の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画 策定時	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2027 年度
町内福祉村★ ¹ の設置地区数【累計】	18 地区	18 地区	18 地区			20 地区
町内福祉村のボランティア登録数	1,514 人	1,388 人	1,544 人			1,750 人
人口 10 万人当たりの自殺者数	16.8 人	17.0 人	18.3 人			

★1 住み慣れた地域の中で、地域住民が主体となって生活支援や居場所づくりを中心に、それぞれの地域にあった活動を企画・展開しながら、互いに支え合い、助け合う地域づくりを進めるボランティア組織のこと。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・既設 18 地区の町内福祉村の新たな活動や取組を支援したほか、SNS の活用やパネル展の実施等により、地域福祉活動の周知・啓発を行い、活性化を図りました。また、1 地区において町内福祉村の新規開設に向けた検討を開始しました。
- ・重層的支援体制整備事業の移行準備事業を運用し、本格実施に向けて関係機関との意見交換を行ったほか、関係機関が参画した重層的支援会議を実施し、支援プランを作成しました。
- ・平塚高村団地及びその周辺地域において、南街区では、令和 7 年 7 月に医療機関、8 月に介護老人保健施設、令和 8 年 2 月に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が新たに開設しました。また、北街区では、UR 都市機構が土地譲受事業者の公募手続きを進め、令和 7 年 9 月に事業者が決定しました。
- ・多世代交流を促進するため、福社会館の条例を改定するとともに、なぎさふれあいセンターの大規模改修工事や福社会館の一部修繕工事を実施しました。

- ・ゲートキーパー養成研修の開催や相談窓口リーフレットの作成・配布を行うとともに、中高生向けのリーフレットを新たに作成し、相談窓口周知を強化しました。生き方・命の大切さを学ぶ講演会では、教頭研修会と講師を初めて連動させ、生徒及び教員双方にＳＯＳの出し方や受け止め方を学べる仕組みを取り入れ、自殺問題や命の大切さについての理解を深めました。また、神奈川県と協働による自死遺族の会を継続的に取り組みました。
- ・中核機関である成年後見利用支援センターにおいて、成年後見制度に係る相談支援を行うとともに、出張講座や講演会等を実施し、成年後見制度の普及・啓発を図りました。また、市民後見人の養成を進めるため、権利擁護人材育成講座等を実施しました。
- ・「くらしサポート相談」窓口で、就職及び住居等の困りごとや不安を抱えている方の相談に対して、就労又は増収につなげる継続支援をするとともに、住居確保給付金を支給しました。また、必要に応じてアウトリーチでの相談支援をするとともに、支援を必要とする人が適切に福祉制度等につながるよう、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を含め、関係機関等との連携を図りました。
- ・就労支援員による相談やハローワークとの連携で就労につなげ、生活保護受給者の自立を促進しました。また、生活困窮世帯等の中学生・高校生世代を対象とした学習支援事業を継続して実施するとともに、子ども支援員が生活保護世帯の生徒と家庭に対して家庭問題や進路選択への支援を行いました。さらに、生活保護受給者に対し、保健指導を実施し、健康維持・自立支援を図りました。

施策を推進する上での「課題（・）」と、課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・町内福祉村への参加ボランティアの固定化・高齢化が進む状況の中、町内福祉村に対して新しい取組や連携を促進するとともに、町内福祉村が未設置の地区については、新規開設に向けた地域での検討を活発化する必要があります。
- ⇒様々な機会をとらえて地域福祉活動の周知啓発を進めて、町内福祉村の新設を促進するとともに、各町内福祉村や他市での地域福祉活動事例等を積極的に共有し、新たな取組を喚起・提案します。
- ・本市の状況に合った包括的支援体制の整備を進める必要があります。
- ⇒本市における包括的支援体制のあり方について、関係機関とともに検討を進めます。
- ・平塚高村団地及びその周辺地域において、ＵＲ都市機構や北街区の土地譲受事業者と引き続き緊密に連携をする必要があります。
- ⇒北街区の施設内に併設する多世代交流スペースの管理・運営について、土地譲受事業者との連携した取組に向け、調整を進めるとともに、開設された介護老人福祉施設内に併設される「地域交流スペース」の活用について、設置法人と連携して取り組みます。
- ・地域共生社会を推進する拠点として、福祉会館での多世代交流を促進する必要があります。
- ⇒福祉・子育て・健康・スポーツを中心に、地域住民が世代を超えて自由に参加できる事業を実施します。
- ・自殺者数を着実に減少させていくためには、市民への普及啓発、自殺対策を支える人材育成など、継続して総合的に自殺対策を推進していく必要があります。
- ⇒平塚市自殺対策計画に基づき、自殺対策に関する正しい理解の普及啓発、ゲートキーパー養成、自死遺族支援などに取り組みます。

・ 支援が必要な人を適切に制度につなぎ、その人の権利を守る必要があります。

⇒ 中核機関を拠点とし、平塚市成年後見制度利用促進計画に基づき、中核機関と成年後見制度の周知、親族後見人への支援拡充、中核機関の機能強化、市民後見人の養成等、計画事業を推進します。

・ 社会的・経済的自立を実現するため、自立相談支援機関だけでなく様々な機関や団体等が連携しながら、個別の事情に応じ包括的、継続的に支援していく必要があります。

⇒ 平塚市生活困窮者自立支援計画に基づき、自立相談支援事業を実施するとともに、任意事業の居住支援事業、家計改善支援事業及び就労準備支援事業を引き続き実施します。また、就労支援員がハローワーク等の関係機関と連携し、就労に向けた支援を実施します。さらに、生活困窮世帯の中学生・高校生世代を対象とした学習支援を行うとともに、子ども支援員が生活保護世帯の中学生・高校生世代に対し、生活課題の解消や進路選択に向けたきめ細やかな助言を行うなど、切れ目のないサポート体制を確立し、長期的な視点で自立につなげます。

関連事業

地域福祉推進事業、地域医療福祉拠点整備モデル地区構想推進事業、成年後見制度推進事業、こころと命のサポート事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護者自立支援事業、社会福祉協議会活動推進事業、共生社会ホストタウン事業、重層的支援体制整備事業、住民主体地域内移送等推進事業、なぎさふれあいセンター改修事業